

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長与町地域政策課からの情報です。

配信日 平成27年5月28日

消費生活センターをかたる怪しい電話に注意！

〈相談内容〉

県の消費生活センターを名乗る男性から、「警察から依頼を受けて電話をかけている」「あなたの個人情報が漏れている」と電話があった。何かあれば近くの相談窓口に相談するので大丈夫と答えたところ、その時では遅い、県センターでなければ対処できないと言われた。昨日も同じ内容の電話が3度もあった。不審だ。

★消費生活センターからのアドバイス

- 1 類似の相談が県消費生活センターにも寄せられました。最終的には「個人情報を削除してあげる」といってお金を騙し取ろうとしますので、このような電話がきたら、すぐに電話を切りましょう。
- 2 公的機関をかたった電話には、この他にも、調査と言って資産や家族構成といった個人情報を聞いてきたり、投資詐欺や還付金詐欺もあります。相手の話を鵜呑みにせず、十分に注意してください。また、相手から教えられた電話番号に安易に連絡してはいけません。確認の問い合わせをする場合、電話番号は自分で調べましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-4111)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1111)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

他各市町相談窓口